

平成 30 年度 事業計画

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

基本指針

法人会は、よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

基本方針

法人会の基本指針に則り、税知識の普及、納税意識の高揚に務め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

平成 30 年度活動理念

会務の円滑な運営に務め、引き続き税務当局との協調を保ち、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

1. 税制に関する調査研究並びに提言

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に務め、税制改正要望事項を提言する。

2. 租税教育活動の推進

東北税理士会村山支部との共催による管内の小・中・高等学校等での「租税教室」の充実並びに小学 6 年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を引続き実施する。

3. 税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に務め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

平成 31 年 10 月 1 日以後の取引より導入される消費税の軽減税率制度・e-Tax 並びに eLTax・マイナンバー制度等について、セミナーの開催や広報誌・ホームページ等の媒体を通じての情報提供等を実施する。

4. 記帳と税務知識の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するための講習会・研修会の実施並びに自主点検チェックシート・ガイドブックの活用を推進する。

また、ホームページでのセミナーオンデマンドによる配信で、誠実な記帳と適正な申告の普及に務める。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

6. 福利厚生制度の推進

会員のメリットの一つである福利厚生制度の加入促進を図り、会員企業経営の支援を図る。

事業活動計画

1. 会員の増強と組織の充実強化

- (1) 会員加入推進

2. 税知識の普及を目的とする事業

- (1) 税務並びに消費税の軽減税率制度に関するセミナーの開催
- (2) 自主点検チェックシートの配布
- (3) 租税教室の開催
(村山税務署・東北税理士会村山支部・管内市町村税務課との共催で実施する)
- (4) 青年部会・女性部会における税務研修会
- (5) 会報「きたむらやま」の発行 年2回
- (6) 情報紙の配布
- (7) 図書の販売「年末調整のあらまし」

3. 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 納税表彰式
- (2) 税の作文表彰式
- (3) 税に関する絵はがきコンクール
- (4) 「税を考える週間」広報活動
- (5) 税に関する広報活動
- (6) 全法連作成の税の啓発用小冊子配布活動
- (7) e-Tax・eLTaxの推進活動
- (8) ホームページ並びに、会報による税の広報活動

4. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 税制改正要望大会（法人会全国大会）
- (2) 税制改正要望書の関係機関への提出
- (3) 全国青年の集い
- (4) 全国女性フォーラム
- (5) 東北税理士会村山支部との連絡協議会
- (6) 北村山地区税務関係団体協議会の事務局運営

5. 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 講演会
- (2) 経営・経理・労務等の実務セミナー（インターネットセミナー含む）
- (3) 優良経理担当者表彰事業
- (4) 経済ニュース概要のホームページでの提供

6. 会員の交流に資する事業

- (1) 会員交流会
- (2) 役員懇談会
- (3) 視察研修交流会
- (4) ピアガーデン並びにチャリティゴルフ大会
- (5) 青年部会・女性部会 部会員交流会

7. 会員の福利厚生等に資する事業

- (1) 脳健診（MRI）、PET/CT 検診の斡旋
- (2) 経営者大型保障制度の普及推進
- (3) 経営保全プランの普及推進
- (4) がん保険制度の普及推進
- (5) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進
- (6) その他会員の福利厚生に関すること